

【別紙 1】

要介護認定調査システム導入事業仕様書

令和 7 年 7 月

新潟県 阿賀町

1. 件名

要介護認定調査システム導入業務

2. 業務期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日までとする。うち、導入期間は令和 8 年 1 月 31 日までとする。

3. 業務目的

阿賀町の要介護認定調査は、現在対象者宅等において実施した調査内容(メモ書き等)を帰庁後、専用ソフトへ入力しているため介護認定申請から結果通知まで時間を要し、介護サービス提供まで住民を待たせることが課題となっている。そのため本事業はその要因の一つである認定調査業務をデジタル化し、介護認定の迅速化・適正化を図る。要介護認定調査業務のデジタル化により必要な介護サービス提供までの期間を短縮し、住民サービスを向上させることを目的とする。

4. 業務概要

要介護認定調査員が訪問調査時に現地で調査項目等を入力するためのシステムを導入する。導入にあたり、阿賀町介護保険システムとデータの連携を行うこと。阿賀町介護保険システムは NCI201 のフォーマットでデータを出力する。入力時のフォーマットについては契約締結後に受注者へ通知する。

5. 調達仕様

本業務の調達仕様を以下のとおり定める。

(1) システム導入・導入支援

- ・プロジェクト管理(体制、進捗管理、品質管理、会議等)を実施すること
- ・システム導入に向けた計画策定を行うこと
- ・システム導入に関する打ち合わせを行うこと
- ・システムの動作検証及び運用テストを行うこと
- ・マニュアル操作マニュアルを作成し配布すること
- ・調査員、職員向けに研修を行うこと

※【別紙 2】機能要件一覧 1 業務区分「導入支援」のとおりに従う

(2) ソフトウェア一式

- ・要介護認定調査システム

※【別紙 2】機能要件一覧 1 業務区分「ソフトウェア」のとおりに従う

※本システムで必要となるソフトウェアはプロポーザル選定における優先交渉権者と別途随意契約を交わす

(3) システム運用・保守

①導入後から令和8年3月31日までのシステムの運用

②上記①に係るシステムの保守

③上記①に係る阿賀町に対する運用サポート

④上記①に係る阿賀町に対するレポートの提出

※【別紙2】機能要件一覧 1 業務区分「システム運用・保守」のとおり

(4) 情報セキュリティ対策

※【別紙2】機能要件一覧 1 業務区分「情報セキュリティ対策」のとおり

(5) ハードウェア

※【別紙2】機能要件一覧 1 業務区分「ハードウェア」のとおり

※本システムで必要となるハードウェアについては、別途当町が調達を行う

6. 成果物

(1) 本事業が想定する成果物は、以下のとおりである。成果物を作成し当町の検収を受けること。

① システム概要仕様書

② システム詳細仕様書

③ プロジェクト進捗報告書・課題管理表

④ テスト計画書及びテスト結果報告書

⑤ 操作マニュアル類一式

⑥ デバイス初期設定マニュアル

(2) 納品形及び部数

紙及び電子データでそれぞれ1部提出すること。

(3) 納入場所

〒959-4495 新潟県東蒲原郡阿賀町津川 580 番地

阿賀町役場福祉介護課 介護保険係

7. その他

契約時において想定されない仕様変更が発生した場合は、発注者と受注者が協議して定めることとする。